

労働者派遣法に基づく各種情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い、以下の情報について公開致します。

事業所の名称 : 株式会社クレイブ
事業所所在地 : 〒130-0013 東京都墨田区錦糸1丁目1番地5号 Aビル5F

1. 労働者派遣の実績

派遣労働者数 : 300名 (2023年4月1日現在)
派遣先事業所数 : 31 (2022年度実績)

2. マージン率の公開

<平均的な派遣料金の内訳 (8H) >

	ドライバー	作業員
派遣料金 (円)	19,000	15,000
派遣賃金 (円)	13,500	10,000
有給休暇 (円)	400	300
社会保険 (円)	2,300	1,800
教育訓練等 (円)	700	600
マージン率	11.1%	15.3%

※厚生年金保険、協会けんぽ、雇用保険に加入している場合の平均的な内訳

3. キャリアアップに資する教育訓練

キャリアに関する相談窓口を開設しています。

ご相談（無料）をご希望の方は、各担当者（もしくは本社）までご連絡ください。

4. 福利厚生に関する事項

各種保険 : 労働者災害補償保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険の適用事業所
年次有給休暇 : 有給休暇の取得を奨励 その際の業務サポートの実施しています。
育児介護休業 : 育児と仕事、介護と仕事の両立をサポートする制度あり
定期健康診断 : 健康管理のための定期健康診断制度あり
メンタルヘルス : 任意検査推奨・適切なサポート体制あり
資格取得支援制度 : スキルアップや資格取得の一部、或いは全部費用負担する制度あり

許可番号

派 13 - 120011

許可年月日

平成 12年 9月 1日

労働者派遣事業許可証

氏名又は名称

株式会社クレイブ

住所

東京都墨田区錦糸 1-1-5

事業所の名称

株式会社クレイブ

事業所の所在地

東京都墨田区錦糸 1-1-5 Aビル 5階

有効期間

令和 5年 9月 1日から

令和 10年 8月31日まで

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第5条第1項の許可を受けて労働者派遣事業を行う者であることを証明する。

令和 5年 9月 1日

厚生労働大臣

加藤勝信

